

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 03677)

整理番号	111- 0005	調整年月日・契機	令和2年6月4日 (環境確保条例第116条第1項)			
所在地	大田区大森南二丁目333番1、2 (地番)		大田区大森南二丁目9番13号 (住居)			
訂正年月日・契機						
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社 萩坂クローム (令和元年11月14日廃止)	面積	242.8	m <sup>2</sup> (汚染地)	242.8	m <sup>2</sup> (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		舗装：六価クロム化合物 (含有量)				
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)		六価クロム化合物 (表中第一号及び第二号に該当)				
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨		形質変更時要届出区域に指定 (指定年月日：令和2年4月28日 指定番号：指-1149号)				
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和2年5月8日	トリクロロエチレン		溶出量基準		株式会社セロリ
	令和2年5月8日	六価クロム化合物		含有量基準		株式会社セロリ
	令和2年5月8日	六価クロム化合物		第二溶出量基準		株式会社セロリ
	令和2年5月8日	ふっ素及びその化合物		溶出量基準		株式会社セロリ
	令和2年5月8日	鉛及びその化合物		溶出量基準		株式会社セロリ

